

令和2年度「違反建築防止週間」の一斉建築パトロール実施結果について

〔 令和3年1月14日
建 築 課 〕

1 要 旨

違反建築防止週間（10月15日（木）～21日（水））に、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成を図ることを目的として、県内全域で一斉建築パトロールを実施した。

2 一斉建築パトロール実施結果について

（1）実施主体

県、広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、三次市、東広島市、廿日市市（県及び建築確認事務を行っている8特定行政庁）

（2）実施方法

県内全体で23班（38名）の人員体制をとり、巡回パトロールにより、戸建住宅等の工事現場を重点的に点検した。

（3）点検結果

県内全体で362件の建築物を点検した結果、工事現場での建築確認表示板の未設置の違反がある建築物が33件等、合計40件の違反建築物があった。
これらの違反について、建築物の所有者等に対し、是正指導を行った。

【県内の一斉建築パトロール結果の集計表】

令和2年11月6日現在

特定行政庁名	点検件数（棟）	違反建築物件数（棟）	項目別違反件数			指導・命令件数			
			無確認建築	建築確認表示板未設置（※）	その他	命 令		是正指導	是正済
						工事施工作業停止	使用禁止		
広島県	78	12	2	9	1	0	0	12	9
広島市	127	19	0	15	4	0	0	19	15
福山市	60	5	0	5	0	0	0	5	5
呉市	25	0	0	0	0	0	0	0	0
東広島市	28	0	0	0	0	0	0	0	0
三原市	15	3	0	3	0	0	0	3	3
尾道市	10	1	0	1	0	0	0	1	1
廿日市市	7	0	0	0	0	0	0	0	0
三次市	12	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	362	40	2	33	5	0	0	40	33

（※）工事現場における建築確認の表示義務（建築基準法第89条第1項）

3 今後の取組について

引き続き、違反建築物の所有者等に対し是正指導を行い、法令違反の解消を図る。